**小 児 看 護 学 実 習 (Ⅱ)**

**実習目的**

健康障害をもつ子どもとその家族の看護について小児看護学Ⅰ・Ⅱで学んだ知識および技術を、臨地にて実践し統合する。

**実習目標**

１．子どもの人権を尊重し、ライフサイクルの中での小児期を理解する。また成長発達を促すための看護、子どもと家族のQOLの維持・向上に資する看護を考えることができる。

２．対象の成長発達段階・健康状態に応じたコミュニケーション技能と、家族を含めた対人関係能力が必要なことを学ぶ。

３．子どもの成長発達段階・健康の状態に応じた、日常生活の援助を考えることができる。

４．小児医療に必要な治療・検査・処置の意義と方法を理解し、それを受ける子どもと家族の安全・安楽・安心に必要な援助を理解する。

５．小児看護に必要とされている、患児と家族中心看護（patient and family-centered care）を理解する。

６．子どもを取り巻く地域・医療・保健・福祉・教育の連携を理解し、協働しながら小児看護の役割と独自性を考察できる。

７．子どもと家族に必要な社会資源･福祉サービスを理解する。

８．自己の課題を明確化し、小児看護専門職としての4つのskills＜①Critical Thinking

②Communication 　③Assessment 　④Technical Skills＞を継続的に学習する。

**実習期間および時間**

期間：平成29年7月～平成30年2月（臨地6日、学内2日）

　　　　（ただし、上記以外の期間に配置となる場合もある）

　時間：原則として8時30分～15時30分（施設により異なる）

**実習施設**臨地実習施設一覧　参照

**実習方法**

１．実習の進め方

１）シラバスを熟読し、小児看護学実習（Ⅱ）の目的、目標に沿って各自事前学習を行う。

２）オリエンテーション

（1）学内において小児看護学実習全体オリエンテーションを行なう。

（2）直前オリエンテーションは、原則として実習の前週金曜日15時より担当教員が行う。大学HPに掲載している実習に関する資料をダウンロードおよび熟読し、全体オリエンテーションで配布した資料、事前学習、健康調査表と共に持参すること。

３）受け持ち患児が決定した後、情報収集・アセスメント分析により看護問題を抽出する。抽出された看護問題を統合し、共同問題、看護診断、看護問題として整理する（関連図と看護問題リストの作成も含む）。

４）優先順位の高い問題2項目以上について、看護計画を立案する。

５）看護計画に沿って実践し、評価、考察を行う。必要時、看護計画の修正、追加を行う。

６）最終的に、看護目標の達成について評価を行う。

７）臨地カンファレンス

（1）ディリーカンファレンスは、事前にテーマを設定し30分程度実施する（臨地指導者に時間と場所を確認する）。

（2）中間カンファレンスは第1週の最終日、最終カンファレンスは第2週の臨地最終日に実施する。発表資料は実習記録とし、別の資料作成は行わない。資料の発表する部分は、他者にもわかるように付箋・マーカー等で明示する。

（3）臨地カンファレンスの記録（様式Ⅱ－１１）は、グループリーダーが保管し、実習記録の最後に綴じて担当教員に提出する。

２．週間実習計画と内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 週 | 曜日 | 午　前　　　 | 午　後　　　 | 内　容 |
| 第１週 | 水 | 実習（オリエンテーション、患者紹介、情報収集）デイリーカンファレンス | 情報収集（疾患の現症と経過・治療方針）アセスメントと看護問題の抽出（関連図作成） |
| 木 | 実習（看護過程）　デイリーカンファレンス |
| 金 | 実習　　　　　　　中間カンファレンス　 | 看護問題の統合後看護計画立案 |
| 第２週 | 月 | 学内実習　　　　　合同ケースカンファレンス |
| 火 | 実習（看護過程）　デイリーカンファレンス | 看護実践および評価（修正、追加）＊＊急性期の場合は患児の症状に合わせて展開する |
| 水 | 実習（看護過程）　デイリーカンファレンス |
| 木 | 実習　　　　　　　最終カンファレンス |
| 金 | 学内実習　（まとめ、記録提出） |

３．実習記録

１）実習施設名と患児名については、個人情報保護のため「Ａ施設」、「Ａちゃん」とする。

　２）記録類は毎日担当教員へ提出し、指導を受ける。

　３）実習記録は表紙から様式番号順に綴じて、学内実習最終日（第2週の金曜日）の14時までに担当教員へ提出する。

※学内実習日が祝日等の場合は、事前オリエンテーション時に指示する。

４．学内実習

１）第2週の月曜日（合同ケースカンファレンス、受け持ち事例の発表と記録整理を行う）

発表事例は、当日の朝、教員より指示する。※グループで協力し学生主体で運営する。

２）第2週の金曜日（記録提出）※15時より次のグループへのオリエンテーションを行う。

５．実習評価

１）小児看護学実習（Ⅱ）の実習評価表の項目に沿って総合的に評価する。

※臨地オリエンテーションを正当な理由無く欠席した場合は、単位を認めない。

２）学内実習、ケースカンファレンスでは、積極性および参加度（発表、司会、記録、タイムキーパー、メンバー員）に対して評価する。

３）欠席は、－2点、遅刻・早退は－1点とする。

４）教員により指示された記録類をその期限内に提出できない場合、その都度－1点とする。

５）原則として補習実習は行わない。

**実習を行う上でのその他留意事項**

　１．事前学習（小児の発達段階とそれに応じたコミュニケーションの方法、小児の組織学的発達と解剖学的特徴、疾患についての病態や治療、発達段階に応じた看護、看護技術を含む）を行っておくこと。

　２．毎日の実習記録は、臨地実習指導者・担当教員に提出する。指導を待つのではなく、疑問点は自ら質問、相談する等、主体的に学ぶ態度が必要となる。

　３．収集した情報は、実習終了後も自らの責任で管理すること。情報の漏洩および不正入手には厳正な処分を行う。

　４．学生にふさわしい服装、態度で実習に臨むこと。

　５．感染症に関しては、大学の感染症対策方針に則り対処すること。

　　　＊これを厳守できない者は臨地施設内に立入ることはできない。

　６．自己の健康管理には十分に注意し、毎日健康調査表を担当教員へ提出すること。体調不良時、服薬の必要がある場合は服薬前に必ず教員へ相談および報告すること。

　　　※緊急時には直ちに担当教員に連絡すること。